



平成25年9月4日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	オ プ ト
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長	鉢 嶺 登
	( コ ー ド	2 3 8 9 )
役 職 ・ 氏 名	執 行 役 員 C F O	工 藤 正 通
電 話	0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1	

### 株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関するお知らせ

#### 記

当社は、平成25年9月4日開催の取締役会において、下記のとおり、流動性の向上等を目的に株式の売出しを行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。また、当該売出しにより、当社のその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部または市場第二部へ市場変更の承認を受けております。詳細につきましては、本日付で公表いたしました「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

#### I. 当社株式の売出しについて

##### 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- |     |   |   |
|-----|---|---|
| (1) | 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式 2,150,000 株  |
| (2) | 売出人及び売出株式数  | 株式会社電通デジタル・ホールディングス 1,200,000 株<br>カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 900,000 株<br>海老根 智仁 50,000 株   |
| (3) | 売出価格  | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年9月17日（火）から平成25年9月20日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値の無い場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。） |
| (4) | 売出方法  | いちよし証券株式会社を主幹会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。   |
| (5) | 申込期間  | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。  |
| (6) | 受渡期日  | 平成25年10月1日（火）   |
| (7) | 申込証拠金   | 1株につき売出価格と同一金額とする。  |
| (8) | 申込株数単位  | 100 株   |
| (9) | 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 鉢嶺 登に一任する。 |   |

ご注意: この文書は、当社株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(10) 本株式の売出しについては、平成25年9月4日(水)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>2.をご参照)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 300,000 株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 いちよし証券株式会社
- (3) 売出価格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売出方法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、いちよし証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 引受人の買取引受による売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成25年10月1日(火)
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 鉢嶺 登に一任する。
- (10) 本株式の売出しについては、平成25年9月4日(水)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。
- (11) 引受人の買取引受による売出しが中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意: この文書は、当社株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

今般、上記売出しを実施する目的としまして、当社普通株式の流動性の向上等を目的とした当社株式分布状況の改善を目指しております。今回の東京証券取引所における上場市場の変更に伴い、現在の当社流通株式比率は比較的低いと考えており、流動性の改善のために当社大株主である株式会社電通デジタル・ホールディングス、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社および海老根 智仁氏にご賛同いただき売出株式数を決定いたしました。

またこれまで当社は、平成25年1月1日付にて株式分割・単元制度変更の実施など、投資家の皆様にとって売買しやすい環境を整えることを目指してまいりました。今般の上場市場変更および当該売出しにより、一層適正な株価形成に資するものと考えております。なお、株式会社電通デジタル・ホールディングスおよびカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との業務提携契約の内容に変更は無く、今後も協業体制を継続してまいります。

※当社流通株式比率

	平成25年6月30日 現在	当該売出し後
流通株式比率	40.76%	47.42%

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限としていちよし証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式（以下、「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、いちよし証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成25年10月11日（金）を行使期限として、当社株主より付与されます。

いちよし証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当する場合があります。

また、いちよし証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年10月11日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、いちよし証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

いちよし証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からいちよし証券株式会社へのグリーン

ご注意: この文書は、当社株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

シューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社電通デジタル・ホールディングス、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び海老根智仁並びに当社株主である鉢嶺登は、いちよし証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。また、当社は、いちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行やストックオプションの権利行使による当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意: この文書は、当社株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## II. その他の関係会社の異動について

### 1. 異動が生じる経緯

前記、「I. 当社株式の売出しについて」に記載の当社株式売出しにより、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が当社のその他の関係会社に該当しなくなることが見込まれます。

### 2. その他の関係会社に該当しないことが見込まれる株主の概要

①	名称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	
②	所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 増田 宗昭	
④	主な事業内容	TSUTAYA、TSUTAYA DISCAS、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	
⑤	資本金	100百万円	
⑥	設立年月日	昭和55年1月31日	
⑦	発行済株式数	575万5,044株	
⑧	決算期	3月	
⑨	従業員数	1,915人(単体平成25年3月末) ※契約・嘱託社員、アルバイト除く	
⑩	主要取引先	株式会社MPD など	
⑪	主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行	
⑫	筆頭株主	増田 宗昭	
⑬	上場会社と当該株主の関係	資本関係	当該会社は、当社議決権の15.41%を保有しております。また同社との合弁会社である株式会社Platform IDの49%の議決権を保有しております。
		人的関係	渡辺 朗氏が当社取締役および合弁会社である株式会社Platform IDの取締役を兼任しております。
		取引関係	広告売上取引、広告媒体の仕入れ取引を行っております。

### 3. 異動前後における議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (平成25年6月30日現在)	その他の関係会社	45,410 (4,541,000)	15.41%	第3位
異動後	—	36,410 (3,641,000)	12.35%	第3位

(注) 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、当社が平成25年8月14日に提出した四半期報告書に記載された平成25年6月30日現在の総株主の議決権の数である294,605個を基準として算出しております。

ご注意: この文書は、当社株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 異動予定年月日

平成25年10月1日（上記「I. 当社株式の売出しについて」に記載の受渡期日）

5. 今後の見通し

当社の平成25年12月期に与える影響はありません。

以上

ご注意: この文書は、当社株式の売出しおよびその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。